

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則(第9条第4項)

- イ 直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数
- 2021年度 0名採用(離職 0名)
  - 2022年度 0名採用(離職 0名)
  - 2023年度 0名採用(離職 0名)
- ロ 男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数
- 2021年度 男 0名 女 0名
  - 2022年度 男 0名 女 0名
  - 2023年度 男 0名 女 0名
- ハ 直近の三事業年度に採用した青少年である労働者(直近三事業年度新規学卒等採用者を除く)の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数
- 2021年度 16名採用(離職 8名)
  - 2022年度 10名採用(離職 11名)
  - 2023年度 15名採用(離職 12名)
- ニ その雇用する労働者の平均継続勤務年数
- 5年
- ホ その雇用する労働者に対する研修の内容 ・新入社員研修、OJT(ビジネスマナー研修、プログラミング教育、各種取扱い製品の教育)
- あり 新人オリエンテーション(会社の理念 接遇やマナー 事業所見学)
  - ピックアップ研修(理念の継続的な浸透 チームビルディング)
  - 社外交換研修(事業所間の情報交換(交流)によるスタッフ育成)
- ヘ その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容(チに掲げる事項を除く。)
- あり：ユニザップチャレンジ(会社の運動機器を自由に使用しスタッフ同士で使用方法の知識の向上と運動不足解消を合わせた取り組みを行っています)
- 外部(地域サロンや公民館での運動教室や行政主催の相談、援助)への派遣
- ト 新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無
- あり：先輩スタッフによる知識・技術指導、
  - 定期面談によるキャリアパス相談
  - 外部委託によるメンタルケア等
- チ その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容
- あり(人事評価制度、職場上司による定期的な面談を行い、できているところの評価やこれから目指す目標の助言を行っています)
- リ その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容
- あり(ダブルライセンス資格手当：規定に該当する資格2つまで資格手当支給)

ヌ その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間  
8時間

ル その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

9.4日

・年次有給休暇の取得率

70%

ヲ 育児休業の取得の状況として、次に掲げる全ての事項

(1) その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

出産数 7名育児

休業取得者 4名

(2) その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

出産数 6名育児

休業取得者 6名

ワ 役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

役員 75%

管理職 14%